

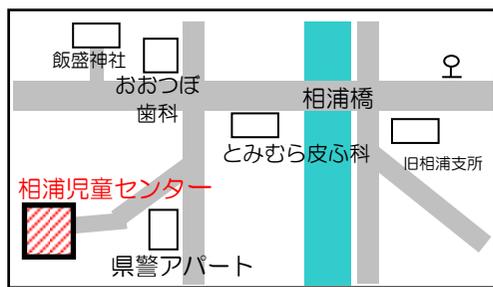


行事予定

特別開館 月曜～金曜 10:00～
 対象：主に乳幼児親子
 ★毎週月曜：設定保育（よみきかせ、簡単工作など）
 それ以外は、施設開放（館内のおもちゃで自由に遊べます）



児童センターは市内に居住する小学生および乳幼児（乳幼児は保護者同伴です）を対象にした「遊び場」です。利用料は無料です。



【指定管理者】佐世保市社会福祉協議会
 【住所】☎858-0918 佐世保市相浦町357
 【ホームページ】 <http://www.sasebo-shakyo.or.jp/>

令和4年度 赤い羽根共同募金運動が始まります

【運動期間】10月1日（土）から12月31日（土）まで
 共同募金は、皆さんの地域で役立てられている募金です。
 ～みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします～



児童センターの利用時間について

児童センターでは、学校の生活指導に合わせて、10月11日（火）から3月24日（金）までの間、午後5時までに家に帰るように指導しています。
 ※保護者のお迎えがある児童は、午後6時30分まで利用できます。



第21回 羽ばたけ児童センターまつり

幼児や小学生向けのゲーム、工作など楽しい遊びがたくさんあります♪
 【日時】10月30日（日）13:00～16:00（15:30まで入場受付）
 【場所】稲荷児童センター及び南地区コミュニティセンター
 【主催】佐世保市社会福祉協議会
 ※詳しくは、チラシをご覧ください。



日	月	火	水	木	金	土
あかし 赤字は きゅうかん 休館日 です					かんないぎょうじ かんせんじょうきょう 館内行事は感染状況をみて中止や 内容の変更をすることがあります	1 スポーツの日 2:00～
2	3 設定保育 	4	5	6 かぼちゃの重さ当て 	7	8
9	10	11	12	13	14	15 つり棒・ つり縄の日 2:00～
16	17 設定保育 	18	19	20	21	22 お楽しみ 工作 2:00～
23	24 設定保育 	25	26	27	28	29
30	31 設定保育 	タオルでかわいいワンちゃんを作ります。「あいあいプラザまつり」に出展しますよ。申込みがいります。				

青空児童館～楽しいあそびをお届けします

子ども会など児童健全育成を推進する団体からのご要望により、児童センター職員が出向き、プログラム（例：レクリエーション、簡単工作、ペンシルバルーン等）を提供いたします。
 また、「遊びや工作の事前指導」や「遊具の貸し出し」も行っております。お気軽にご相談ください。